

福祉用具相談員の研さん支援アピールを採択- 全国福祉用具専門相談員協会

全国福祉用具専門相談員協会は 23 日、各相談員や相談員が所属する事業所に対し、医療や各専門職との連携や情報共有などを求める「福祉用具専門相談員の自己研鑽（けんさん）を支援する環境づくりに向けたアピール」を採択した。【ただ正芳】

4 月の介護保険法改正を受け、福祉用具専門相談員は、必要な知識の修得や能力の維持などに常に努めるとする「自己研鑽の努力義務」が法定化された。

これを受け同協会では今年度、「福祉用具専門相談員の自己研鑽を支援する環境づくり普及・啓発運動」を展開する方針を決定。その一環として、福祉用具専門相談員や相談員が所属する事業所に対し、▽倫理、法令を遵守し福祉用具の啓発に努める



「福祉用具専門相談員の自己研鑽を支援する環境づくりに向けたアピール」を読み上げる関係者ら(23日、東京都内)

▽福祉用具の活用を通じて高齢者・障がい者の地域での暮らしを支える役割を担う▽自らの研鑽に励み、医療や各専門職との連携を深め、情報の共有に努める—を求めるアピールを採択した。